

長崎県立諫早技能会館指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

第1回 令和5年7月31日(月)

第2回 令和5年9月13日(水)

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

(2) スケジュール、施設概要及び募集要領

- ・事務局より指定管理者指定までのスケジュール、施設概要、公募内容について説明がされた。

(3) 選定基準及び審査方法

- ・選定基準案について審議が行われた。
- ・応募者からの事業計画説明(プレゼンテーション)を実施し、委員による採点后、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。

【第2回指定管理者選定委員会】

(1) 応募状況及び審査方法の説明

- ・事務局より応募の状況、選定基準の確認、プレゼンテーション及び審議方法の説明がされた。

(2) 応募者からのプレゼンテーション

- ・応募者から事業計画等についての説明が行われるとともに、応募者に対して委員からの質疑がなされた。

(3) 採点、審議

① 採点結果

別添「選定基準及び採点結果」のとおり

② 指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

職業訓練法人 長崎県中央職業訓練協会

【選定理由】

- 技能者とのネットワークもあり、技能の面でのノウハウがある。技能労働者の養成や技能の向上等を図るという技能会館の設置目的に沿った管理運営が期待できる。
- 費用面において、効率的な管理運営が期待できる。
- 技能労働者の研修等の場として、ものづくりの振興を継続していくにあたり、安定的な供給が期待できる。